令和７年　月　　日

秋田県知事　鈴木　健太　あて

所　 在　 地

商号又は名称

代表者職氏名

企画提案競技参加資格確認申請書

　外食産業における食品廃棄物の再資源化モデル提案業務委託に係る企画提案競技参加資格について確認されたく、関係書類を添えて以下のとおり申請します。

次の内容について、虚偽がないことを誓約します。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しません。
2. 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者若しくは再生手続き開始の申し立てがされている者（同法第33条第１項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者若しくは更生手続き開始の申し立てがされている者（同法第41条第１項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く）に該当しません。
3. 秋田県暴力団排除条例第２条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しません。
4. 企画提案競技参加資格確認申請書の提出日から委託候補者の選定をする日までの間に、秋田県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていません。
5. 本業務に実施について、秋田県の求めに応じて速やかに来庁し、かつ日本語で対応できる業務執行体制を有します。
6. オンラインによる会議や打合せ等に対応できる業務環境が整備されています。
7. 過去５か年度内に、国、地方公共団体から、食品廃棄物の排出抑制又は再資源化を促進するために行う調査の業務（食品廃棄物の現物の採取、計測、分類のみの調査業務は除く。）を受託し、これを完了した実績があります。